

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第2回東大和市国民健康保険運営協議会
日 時	令和7年11月11日（火） 午後1時30分から
会 場	東大和市役所会議棟
出 席 者	運営協議会委員13名（欠席4名） 健福祉部保険担当部長 保険年金課長 事務局3名  合計18名
公 開 等 非 公 開	会議録等の 全部 有 ・ 無 秘密会の議決 有 ・ 無 非公開議決 一部
傍 聴 人	有 ・ 無
会 議 次 第	日程第1 令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計 決算について 日程第2 令和7年度東大和市国民健康保険事業特別会計 補正予算（第1号）について 日程第3 その他
会議の記録	別紙会議録のとおり
備 考	

尾崎会長	<p>皆さん、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして、委員の交代がございましたので、事務局からご報告をお願いいたします。</p>
関根部長	<p>それでは皆様、改めまして、こんにちは。私、本年4月に、健幸福祉部の保険担当部長に着任しております、関根でございます。第1回の8月の協議会開催時におきましては、所用により出席できませんでしたので、この場を借りてご挨拶をさせていただきます。国民健康保険制度は、国民皆保険制度の基礎となる重要な制度でございます、当市におきましては、財政健全化計画を策定して、平成30年度から、赤字補填繰入の解消に努めてきたところであります。結果として、令和5年度の決算におきまして、初めて赤字繰入の解消がされたところです。この間、皆様にご理解とご協力をいただいたところが誠に大きかったと思っております。この場を借りて感謝を申し上げます。また、今後につきましても、職員一同、より良い国保運営を目指し、一層努力していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今、会長よりお話がありました委員の交代につきまして、私からご報告を申し上げます。皆様のお手元には、当協議会の委員名簿をお配りしておりますので、併せてご覧ください。第1回の協議会開催時にご報告いたしました、令和7年6月30日付で、委員を辞任された被用者保険等保険者代表の古川浩二委員の後任についてでございます。後任につきましては、中村正経委員にお願いし、令和7年8月22日付で、就任をご承諾いただいております。任期につきましては、前任者</p>

	<p>の残任期間となります、令和9年3月31日まででございます。</p> <p>続きまして、委嘱状の交付をさせていただきたいと思えます。本来であれば、市長より、委嘱状の交付を行うところでございますが、本日市長は他の公務がございますので、私のほうから委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>(委嘱状の交付)</p> <p>ここでご就任いただきました中村委員より、ひと言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(委員より挨拶)</p> <p>中村委員、ありがとうございました。就任された委員のご紹介につきましては、以上となります。会長、よろしく願いいたします。</p>
尾崎会長	<p>承知しました。まず、運営協議会の議事に入ります前に、事務局から本日の出欠状況及び報告をお願いします。</p>
吾郷課長	<p>本日の出席委員についてでございますが、委員総数17名中、出席委員は13名でございます。東大和市国民健康保険運営協議会規則第7条の規定に基づき、委員定数の2分の1以上の出席があり、各区分から1名以上の出席がありますことから、会議は成立しております。以上でございます。</p>
尾崎会長	<p>ありがとうございました。次に、議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>(議事録署名人の指名)</p> <p>それでは、お手元にお配りしております次第に基づいて、会議を進めさせていただきます。</p> <p>初めに「日程第1 令和6年度東大和市国民健康保険事業特</p>

<p>吾郷課長</p>	<p>別会計決算について」でございます。それでは、説明をお願いします。</p> <p>「日程第1 令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算について」、ご報告を申し上げます。初めに、歳入決算の内容についてでございます。歳入につきましては、表の中ほどの令和6年度収入済額「C」の欄と、一番右側の令和6年度と令和5年度の収入済額の差額「C-D」の欄を中心に、各款ごとにご説明を申し上げます。</p> <p>第1款、国民健康保険税は、収入済額が18億3,484万9,098円となっております。令和5年度に比べて、245万1,462円の増となっております。こちらは、主に収納率の向上によりまして、歳入の増となっております。ここで資料の順番が前後しますが、次のページの収納率の表をご覧くださいと思います。収納率につきましては、令和6年度の現年課税分は97.0%でした。令和5年度に比べて、0.1ポイントの増です。同じく令和5年度の滞納繰越分につきましては、48.5%で、令和5年度に比べて、15.5ポイントの大幅な増となっております。合計では、94.6%となりまして、令和5年度に比べて、1.2ポイントの増でございます。この94.6%という数字ですが、これは26市中第3位の成績ということで、納税課から報告を受けております。1ページの歳入の表にお戻りください。</p> <p>第2款、使用料及び手数料は、ございませんでした。</p> <p>第3款、国庫支出金は、収入済額が529万5,000円で、令和5年度に比べて、499万6,000円の増でした。主な内容としましては、マイナ保険証を健康保険証として利用する</p>
-------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

ことを基本とする仕組への移行に伴い、関連する電算システムの修正委託料等に対する社会保障・税番号制度のシステム整備費等補助金の歳入がございました。

第4款、都支出金は、収入済額55億2,887万9,131円で、前年度に比べて、4,198万4,299円の増となっております。令和5年度と比較しまして増となっておりますが、主な要因としましては、令和6年度の医療給付費が関連しております。市が支出する医療給付費は、東京都から全額、交付金が交付されることになっておりますが、高額療養費が増になり、保険給付費が増加しましたことから、これに伴って交付金の歳入も、増となったものであります。

第6款、繰入金は、収入済額が9億860万9,692円で、令和5年度に比べて、8,620万2,760円の減でございます。繰入金の減の要因といたしましては、国民健康保険事業運営基金からの繰入金の減少によるものであります。

委員の皆様のご理解、ご協力の下、一般会計からの赤字補填のための繰入金は、令和5年度に続き、令和6年度におきましても、発生しておりません。

第7款、繰越金は、収入済額が2億3,345万7,111円で、令和5年度に比べて、7,890万5,125円の減でございます。令和5年度の決算の精算による剰余金であります。

第8款、諸収入は、収入済額865万3,520円で、令和5年度に比べて、1,231万1,817円の減でございます。こちらは国民健康保険税の延滞金等の減であります。

以上といたしまして、歳入合計は、収入済額85億1,99

	<p>1万1,839円で、令和5年度に比べて、1億2,782万7,713円の減となっております。</p> <p>続きまして、資料を1枚おめくりいただきまして、中段の「歳出決算の内容」をご覧ください。</p> <p>歳出につきましては、令和6年度支出額「B」の欄を、各款ごとにご説明申し上げます。</p> <p>第1款、総務費は、支出済額1億3,890万9,972円であります。内容といたしましては、職員の人件費、窓口業務等の委託料、レセプトの点検等委託料、また、納税通知書の郵送料、国民健康保険の事務執行に係る経費であります。令和6年度といたしましては、マイナ保険証に関わるシステム改修、その郵送費などが入ってきた部分でございます。</p> <p>第2款、保険給付費は、支出済額52億9,815万3,095円あります。こちらの内容は、医療給付費及び出産育児一時金、並びに葬祭費等を内容とするもので、歳入でもご説明いたしましたが、令和5年度と比べて、高額療養費が増額したことにより、6,218万6,298円の増となっております。</p> <p>第3款、国民健康保険事業費納付金は、25億4,916万6,343円あります。国民健康保険の広域化により、財政運営の責任主体となった東京都への納付金であります。</p> <p>第4款、保健事業費は、支出済額1億88万2,593円あります。レセプトデータを活用した保健事業の経費、特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費及び東大和市民体育館との連携事業に係る経費等であります。</p> <p>第5款、諸支出金は、支出済額2億2,215万4,789円あります。令和5年度決算の精算による東京都などへの返</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

還金、被保険者資格喪失に伴う国民健康保険税の還付金等、一般会計への繰出金であります。

第6款、予備費の支出はありませんでした。

以上のようにいたしまして、歳出の合計は、支出済額83億926万6,792円で、令和5年度に比べて、1億501万5,649円の減となっております。

最後に、一番下の表の「決算額」をご覧ください。ただいまご説明申し上げました、歳入総額と歳出総額によりまして、歳入歳出差引額は、2億1,064万5,047円で、実質収支額も2億1,064万5,047円でした。

なお、日程第1の令和6年度決算につきましては、令和7年9月の議会に上程し、承認をいただいております。

続きまして、3枚目の「国民健康保険・都内市町村における赤字の状況」という資料をご覧ください。本日は決算のご報告と併せまして、赤字の状況について、改めて、確認させていただきます。こちらは東京都のホームページに掲載の最新の情報で、令和4年度の状況となっております。

下の表の棒グラフをご覧くださいと思います。

こちらは、都内の国民健康保険の被保険者1人当たりの赤字を補填するために、一般会計から繰入している金額を示したグラフです。目黒区から右の4団体、これが、赤字ゼロの状況となっております。東大和市は令和4年度当時、赤字が少しありましたので、右から7番目に位置しますが、現在はこの4団体の中に入っている状況です。東大和市は平成30年度から国保財政健全化計画を策定しまして、委員の皆様のご協力の下、解消の取組を進めてまいりました。平成30年度当時は、約5

	<p>億8,000万円の赤字があり、当時の被保険者1人当たりになりますと、約3万500円でした。こちらの表で示しますと、左側が最も赤字がある市ですが、そこから15番、16番位に位置しておりました。その後、6年連続で国保税の改正を行うとともに、収納率の向上も図った効果として、インセンティブの補助金も多く得られるようになり、今現在、赤字を解消している状況です。こちらは、皆様のご協力のもとの大きな成果と捉えておりますので、この場を借りて、改めて感謝申し上げます。また、令和8年度は、子ども・子育て支援納付金が追加となりますが、引き続きご協力をお願いいたします。日程第1の報告は以上でございます。</p>
<p>尾崎会長 委員</p>	<p>説明が終わりました。何かご質問はございますか。</p> <p>国民健康保険税の収納率が5年度に比べて、大幅に上がったという話ですが、これは5年度に比べて特別なことをしたとか、何か要因があるのでしょうか。</p>
<p>吾郷課長 委員</p>	<p>財産調査や給与の差し押さえなど、納税課がかなり努力しており、その結果が、収納率に繋がったと考えられます。</p> <p>わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>尾崎会長</p>	<p>他のご意見はよろしいですか。よろしければ、「日程第1 令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算について」を終了とさせていただきます。</p>
<p>吾郷課長</p>	<p>引き続きまして、「日程第2 令和7年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」でございます。説明をお願いします。</p> <p>続きまして「日程第2 令和7年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご報告を申し</p>

上げます。日程第2と記載のある資料をご覧ください。

まず、全体の補正額でございます。表の一番下の歳入合計欄及び歳出合計欄の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ、2億1,412万5千円の増額となっております。

初めに、左側の表の歳入についてご説明させていただきます。

第3款、国庫支出金は、357万9千円の増額です。子ども・子育て支援事業費補助金を計上しております。令和8年度から国民健康保険税に新たな課税区分として、子ども・子育て支援納付金分が追加されます。そのための、関連するシステムの修正委託料等について、国費の財政支援が見込まれたため、増額するものであります。

第6款、繰入金は、子ども・子育ての支援事業費補助金の交付が見込まれることから、財源の組替として減額の補正をするものであります。

第7款、繰越金は、令和6年度の決算に伴い、剰余金が確定いたしましたことから、前年度予算の繰越金として、2億1,064万4千円を増額し、補正後の額を2億1,064万5千円としたものであります。

以上のようにしまして、歳入の補正額としましては、2億1,412万5千円を増額したものでございます。

次に、右側の表の歳出について、ご説明いたします。

第1款、総務費は、310万9千円の増額で、主に、子ども・子育て支援金の制度導入に伴うシステム修正委託料等の増額です。

第5款、諸支出金は、令和6年度の決算の精算といたしまし

<p>尾崎会長</p>	<p>て、2億1,101万6千円を増額したものであります。内訳としましては、令和6年度に交付された交付金の精算に伴う返還で7,952万8千円です。また、一般会計への繰出し分としましては、3,926万2千円、東大和市国民健康保険事業運営基金費へ積み立てる分といたしましては、9,222万6千円となっております。</p> <p>以上のようにいたしまして、歳出の補正額は、2億1,412万5千円を増額したものであります。補正後の歳入歳出のそれぞれの予算総額については、85億4,358万2千円となりました。日程第2の第1号補正予算につきましても、令和7年9月の議会に上程して、承認をいただいております。説明は以上です。</p> <p>ただいま説明が終わりましたので、何か質問がございますか。よろしければ「日程第2 令和7年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を終了とさせていただきます。</p> <p>引き続きまして、「日程第3 その他」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>吾郷課長</p>	<p>「日程第3 その他」について、2点ご報告を申し上げます。こちらの方は、資料はございませんので、口頭でお聞きいただけたらと思います。</p> <p>まず、1点目についてです。今月末頃になると考えておりますが、東京都から仮の係数に基づく、令和8年度の国民健康保険事業費納付金と標準保険料率が示されます。子ども・子育て支援納付金に係る東京都の方針等も示される予定であります。まだ、本日の会議では、ご提供できる資料はありませんが、東</p>

尾崎会長	<p>京都から情報が入りましたら、皆様にお送りいたしますので、ご確認いただき、情報共有を図らせていただきたいと思いますと思います。</p> <p>2点目といたしましては、今後の東大和市国民健康保険運営協議会の開催の日程についてでございます。来年の1月中旬に、東京都から確定の係数に基づく納付金と、標準保険料率が示されます。子ども・子育て支援納付金の課税区分が新設されることから、1月中旬以降に、東大和市国民健康保険税の税率等の改定についての諮問及び答申を行いたいと考えてございます。会議の詳細につきましては、改めて皆様にお知らせいたします。私からは以上です。</p> <p>説明が終わりました。その他何かございますか。他にご意見がなければ、これもちまして日程のすべてを終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------